

8-12

郵便認証司

平成23年10月18日

第

この郵便物は平成23年10月18日

02301 号書留内容証明郵便物として
差し出したことを証明します。

郵便事業株式会社

足立 23.10.18 8-12

署長に告ぐ 質問に答へら

千代田区有楽町一-九の二
受取人 丸の内警察署々長殿

葛餅区小菅一-三五の一のA
差出人 大高正二

私は今年九月二二日に内容証明付郵便を使
つて、貴殿に対して貴殿から送付された書面
内容の不可解部分の質問を致しました。未だ
回答がありません。
私が裁判官の違法行為を告発した告訴状に
対して、貴殿は「法律を犯した裁判官の行為
は犯罪を構成しない」とする回答と共に告訴

内容証明書月紙

状を返戻して来ませんでした。裁判官は法律を守
らなくてはならないとされているのです。その回
答に対して質問したのですが、
貴殿がその様子を考えたから裁判官の失態目
裁判官がかりやめるのです。日本を悪くしている
のは警察 検察 裁判所です。国民に理解さ
れない仕事は公務員（公僕）として恥ずべき
事です。本日より十日以内の回答を下さる
。反省して捜査している場合は途中経過報告
を求めます。

丸の内警察署々長殿

二〇一八年十月一七日

大高正二